



差別のない明るいまちに

人権センター(大路二) ☎563-1177、☎563-7070

平成30年度 人権相談から

人権相談とは
人権センターでは、平成14(2002)年9月開設時から今日まで、市民一人ひとりの人権が尊重される社会を実現するために、人権擁護を重要な柱として、弁護士や人権擁護委員、常駐相談員による「人権に関する悩み相談」を行っています。

平成30年度人権相談の特徴
昨年度の相談件数は79件でした。相談別にみますと、「労働問題」や「障害者の人権」、「近隣問題」などがありました。

内容としては、職場のパワハラ、精神障害者や知的障害者の職場の人間関係の悩み、認知症による隣人や友人とのトラブルなどです。

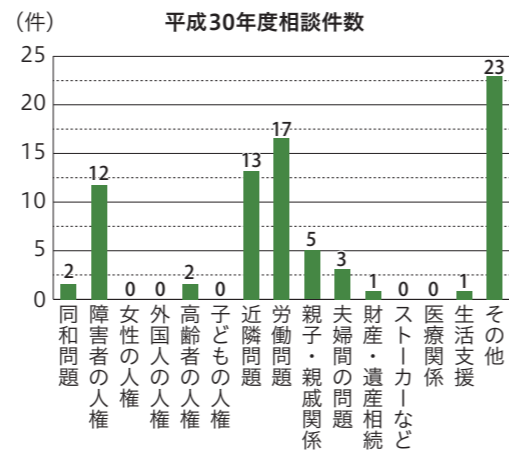
「その他」の相談では、子どもの頃の人権侵害が大人になってもトラウマになっているものや、ブログでの中傷といった、インターネット時代を反映したものの多岐にわたっています。

人権を侵害されたと感じたときは、できるだけ早く、家族や知人、人権擁護委員や専門機関に相談してください。また、身近な人が悩みを抱えていると感じたときにも、相談機関の利用をすすめてください。

一人で悩まず、まずは誰かに相談することから始めてみませんか？

人権センターの相談日

- 人権擁護委員による相談
毎週月曜日
9時～16時(正午～13時除く)
- 弁護士による法律相談
原則毎月第4火曜日(要予約)
13時30分～16時30分
- 相談員による常設相談
毎週火～土曜日
9時～16時(正午～13時除く)
- 相談専用電話
☎563-1660



ココロもカラダも幸せに☆ 草津、み～つけたびっ!

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

みんな「民生委員・児童委員の日」って知っているたび? 民生委員児童委員さんの活動について、みんなに知ってもらうために、定められている日なんだ。

民生委員児童委員さんは、国から委嘱されたボランティアとして、いつも住民の立場にたって、みんなの暮らしの困りごとや心配ごとの相談を受けたり、行政などにつなぐパイプ役になったりするたび。もちろん秘密は守るたびよ。地域みんなの安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなど、市内で約250人の委員さんが、さまざまな地域福祉活動に取り組んでいるたび。身近で頼りに

存在がいることを、ぜひ知ってほしいたび。

今年の12月1日、次の民生委員児童委員さんが選ばれるたび。社会奉仕の精神を持って、自分の住んでいる地域を良くしたい、地域福祉の向上に関わりたい、みんなの民生委員児童委員としての輪の広がり、ご協力をお願いするたび～!



▲登下校時の見守り

草津宿街道交流館 開館20周年記念 トークショー

ほんごうかずと 本郷和人先生にきいてみよう! 「もっとおもしろい日本史のはなし」

開館20周年を記念して、多くの人に広く歴史に興味を持っていただくため、トークショーを開催。「ちょっと小難しいかも?」という日本史のイメージを覆す、面白く聞いて、もっと深く知りたいと思ってもらえる「歴史の入り口」です。



講師 本郷和人さん(東京大学史料編纂所教授)

◎ 6月8日(土) 14:00～16:00(開場13:30～)

所 草津アマカホール(草津三) 定 300人(先着順)

申 5月1日(水)～、電話・ファクス・メールで

申・問 草津宿街道交流館(草津三) ☎567-0030、☎567-0031、✉koryukan@city.kusatsu.lg.jp

生ごみ処理容器でリサイクル!

処理容器の購入費の一部補助を行っています(先着順)。
必ず購入前に申し込んでください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
補助金額 購入費の2分の1(限度額1万5千円)



蓄電池などの購入費補助で地球温暖化防止!

家庭用蓄電池またはV2Hの設備の購入費の一部補助を行っています(先着順)。必ず設置完了後に申し込んでください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
補助金額 家庭用蓄電池(蓄電容量1kWhあたり3万円)、V2H(本体の購入費用の10%(設置工事費除く))(限度額10万円)

申・問 くさつエコスタイルプラザ(馬場町、クリーンセンター内)
☎561-6580、☎561-6583

国民年金保険料学生納付 特例制度について

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。申請が必要です。

対 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校や各種学校などに在学している学生

申・問 保険年金課(1階)

☎561-2367、☎561-2480

日本年金機構草津年金事務所
国民年金課(西渋川一)

☎567-2220、☎562-9638

保育士をめざしている人を 応援します!

「資格を生かして、保育士として草津市で働きたい」「資格や免許を持っているのに、一度も働いたことがない」そんなあなたも大丈夫。子どもたちのため、自身のやりがいや生きがいづくりのために、一歩踏み出しませんか。スムーズに保育園などへ就職できるよう支援します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。
対 市内の認可保育園や認定こども園への就職を考えている保育士資格を持っている人(取得見込み可)

他 民間保育園・こども園を巡る「保育見学バスツアー」を開催します
問 幼児課(さわやか保健センター2階)

☎561-6878、☎561-6780

工業統計調査にご協力を

製造業を営むすべての事業所を対象に、「工業統計調査」を行います。5～6月に、調査員が事業所を訪問して、6月1日時点の状況を調査します。調査票の内容は、統計法の規定に基づいて秘密は厳守され、統計作成の目的以外には使用しないので正確に記入してください。ご協力をお願いします。

問 企画調整課(7階)

☎561-2320、☎561-2489

屋外スピーカーで情報伝達 試験を行います

非常時に備え、Jアラートを用いて、情報伝達試験を行います。

Jアラート(全国瞬時警報システム)

地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて伝えるシステム

◎ 5月15日(水) 11:00頃

他 ● コミュニティFMラジオ「えふえむ草津」(78.5MHz)でも試験放送が流れます

● 屋外スピーカーから情報が聞き取れなかったときは、電話自動応答システム(☎0120-119-932)で情報確認ができます
● 当日、8:45頃に予告放送を行います

問 危機管理課(1階)

☎561-2325、☎561-6852